

会 議 録

審議会等の 名称	令和４年第９回教育委員会（定例会）
開催日時	令和４年７月２８日（木）１４：００～１５：１０
開催場所	山口市役所別館１階第１会議室
公開・部分公 開の区分	一部非公開
出席者	藤本教育長、山本委員、佐々木委員、横山委員、佐藤委員、角川委員、鮎川委員
欠席者	
事務局	兒玉教育部長、古賀文化財担当理事、上野教育部次長、石川教育総務課長、藤原教育施設管理課長、右田学校教育課長、内田社会教育課長、渡辺文化財保護課長、松富中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、戸嶋教育総務課副主幹
付議案件	議 案 （１）教育財産の所管換え 協議事項 （１）令和３年度教育委員会の事務の点検・評価について
	藤本教育長 ただいまから、令和４年第９回教育委員会（定例会）を開会いたします。 会議録の署名につきましては、山本委員さんと鮎川委員さんをお願いしたいと思います。 本日は、議案１件と協議事項１件となっております。 まず、この議案の公開・非公開を確認いたします。 協議第１号につきましては、決算に関する事案でもありますことから、非公開にしたいと思います但よろしいでしょうか。 非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。 （全員挙手） それでは、協議第１号につきましては「山口市教育委員会会議規則第９条第１項及び第２項」に基づき、秘密会により審議いたします。 議案第１号の「教育財産の所管換え」について事務局から説明をお願いします。 藤原教育施設管理課長。
	藤原教育施設管理課長 それでは「教育財産の所管換え」についてご説明いたします。 議案集①１ページをご覧ください。 議案第１号、「教育財産の所管換え」について、これは佐山小学校北東側の市道（小路遠波線）を拡幅するために学校用地の一部、２７．１７㎡を分筆し、道路河川管理課に所管換えをいたすよう、当委員会にお諮り

	するものでございます。 地番は山口市佐山字河内神 1 3 2 8 番の一部でございます。2 8 9 6 m²のうち、2 7 . 1 7 m²になります。 議案参考資料②をご覧ください。1 ページ目が位置図でございます。2 ページ目が案内図、3 ページ目・4 ページ目が現地写真でございます。5 ページ目が全部事項証明書、6 ページ目が用地実測図、7 ページ目が分間図、8 ページ・9 ページ目が地積測量図、最後に 1 0 ページが平面計画図でございます。 2 ページ目に戻っていただいて、黄色で示しております部分。こちらが当該地になります。3 ページ・4 ページの写真の赤線で困った部分、この部分が所管換えの部分となります。 この箇所につきましては、地元の要望により、車が離合出来なかった市道について、離合できるように道路を拡幅するとともに、小学校正面出入口まで歩道を設置するというものでございます。 資料としては、1 0 ページを見てください。 この道路は児童の通学路として利用しておりますことから、この工事により登下校の安全性が向上するものと考えております。 また、このたびの工事に伴いまして、飼育小屋やフェンスの撤去・移設等も含めて工事が行われます。 工事につきましては、令和 4 年 1 1 月から令和 5 年 3 月を予定しております。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
藤本教育長	それでは議案第 1 号につきまして、意見・質問等はございませんでしょうか。 よろしいでしょうか。では、無いようでしたら議案第 1 号について承認される方は、挙手をお願いいたします。 (全員挙手) それでは、議案の通り承認いたします。 これより秘密会といたします。 それでは、協議に移ります。 協議事項第 1 号の「令和 3 年度教育委員会の事務の点検・評価」について、事務局から説明をお願いいたします
上野教育部次長	はい。それでは「令和 3 年度教育委員会の事務の点検・評価」についてご説明をいたします。 議案は資料①の 2 ページになりますが、私からの説明は、資料③により行います。昨年度もご説明をいたしましたが、山口市教育委員会では「第二次山口市総合計画」の部門計画となります「第二次山口市教育振興基本計画」に基づき各事業を展開しており、毎年度、スプリングレビ

ユーにおいて施策や事務事業等の評価を行い、決算審査の一環として前年度の成果状況等を「主要な施策の成果報告書」にまとめているところでございます。

基本的な考え方は、お手元の資料③の１ページ・２ページでご確認いただきたいと思います。

なお、指標の数値等について、今回皆様にお渡ししておりますが、資料を作成し、送付させていただいた後で数点の修正がございました。

後で、各課の方から修正箇所の説明をさせていただきます。大変申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

それでは、私からは施策・基本事業のうち、その指標が事務事業と重複していないもののみ説明をいたします。

まず政策２の「教育・文化・スポーツ」を実現する手段のうち、３ページになります。施策２－１の教育環境の充実と整備は、６つの基本事業で構成いたしております。

続いて施策２－１、４ページになります。施策の２－１では、指標①②ともに、対前年度比で増加をしておりますが、ともに目標は達成していないことから、学校生活を楽しむことができるよう、継続的な取り組みが必要です。

続きまして、５ページになります。施策２－１を実現するために、取り組む基本事業２－１－１「確かな学力の定着」です。

指標①は、対前年度０．９ポイント増加となっておりますが、引き続き全ての子どもが「わかる・できる」を実感できる授業の継続した取り組みが必要です。

また、下の指標②は対前年度０．３ポイント減少しており、これは児童・生徒数の減少が主な理由ですが、引き続き、きめ細やかな対応に努めて参ります。

続きまして、７ページになります。基本事業２－１－２「豊かな心と健やかな体の育成」です。

指標①は、対前年度比で２冊増加しており、目標値を上回っておりますが、引き続き、学校図書館を利用しやすい、環境づくりを進めるとともに、子どもたちが、本に親しむ機会の充実に努めてまいります。

指標②は、事務事業と指標が重複しておりますことから、説明は割愛いたします。

次に１１ページでございます。基本事業２－１－３「現代的課題に対応した教育の充実」です。

指標①②ともに、国のＧＩＧＡスクール構想の加速化により、目標達成度が非常に高い状況にあります。今後は、設置したＩＣＴ機器の計画的な更新を検討する必要があります。

指標③は、対前年度１．８ポイント増加していますが、目標は達成し

ていない状況でございます。引き続きA L T配置や教員の指導力向上を図ることにより、児童が英語に関心を持つことができるよう、取組みます。

指標④は、対前年度15.9ポイント増加し、目標値を大きく上回りましたが、引き続き、学力・学習状況調査の英語科の結果を分析するなど、課題を明確にした上で課題に対応できるよう、小学校の段階から英語に親しむ活動に継続的に取り組んでまいります。

続いて、14ページになります。基本事業2-1-4「安心して学べる教育環境づくり」です。

指標①は、対前年度11.7ポイント増加し、目標達成度は高い状況であり、引き続き、非構造部材の耐震化を進めてまいります。

指標②の動きは横ばいですが、目標達成度は高い状況です。しかしながら、一部の学校では児童数が増加し、教室が不足する可能性がありますことから、児童・生徒数の動向を注視し、必要な教室の確保に努めてまいります。

指標③は、対前年度2.5ポイント増加していますが、全国的には低い割合でありますことから、引き続き、衛生的な教育環境の計画的な整備を進めてまいります。

指標④は、全ての学校が危機管理マニュアルに基づき、各種訓練を実施しているところでございます。

次に20ページになります。基本事業2-1-5「一人ひとりに寄り添う教育支援体制の充実」です。

指標①は、事務事業と指標が重複しておりますことから、割愛させていただきます。

指標②は、対前年度0.1ポイント増加していますが、目標達成度は低い状況となっております。これは特別支援学級の児童・生徒数の増加が主な要因で、補助教員の配置等により、引き続き一人ひとりの教育ニーズに応じた体制の充実に努めてまいります。

次に23ページになります。政策2において「教育・文化・スポーツ」を実現する手段のうち、施策2-2「生涯学習・社会教育の推進」は、8つの基本事業で構成しています。

24ページをご覧ください。施策2-2の指標①は、対前年度0.9ポイント増加していますが、引き続き、生涯にわたって学び続けることができる環境づくりを推進してまいります。

指標②は、対前年度2.7ポイント減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響などによるものと考えますが、引き続き、学んだことを地域や社会で生かすことのできる環境づくりを推進してまいります。

指標③は、対前年度1.8ポイント減少していますが、目標値は上回っている状況でございます。しかしながら、「わからない」と回答した割

合が半数近くとなっており、引き続き、地域における青少年健全育成活動への支援や、地域人材を活用した教育支援体制を充実させていく必要があります。

次に２５ページになります。基本事業２－２－１「多様な学習機会と学習情報の充実」です。

指標①は、対前年度比で３人減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響により、目標値を大きく下回っておりますことから、工夫した講座の展開により学習機会の充実に努めてまいります。

また、指標②は、対前年度比で１６団体の増加となっておりますが、今後も生涯にわたって学び続けられる、地域の学びの場として定期利用団体の増加に努めてまいります。

次に２８ページになります。基本事業２－２－２「大学等と連携した人材育成」です。

指標①は、対前年度比で４件増加し、指標②は対前年度比で６６９人増加しております。どちらも新型コロナウイルス感染症の影響により、目標は達成できていない状況ですが、オンライン講座等の開催も含め、引き続き、現状の維持・向上に努めてまいります。

次に３０ページになります。基本事業２－２－３「生涯学習施設の整備・充実」です。

指標①は、全市的な成果を把握するため、地域生活部協働推進課が所管する地域交流センターのほか、教育委員会社会教育課が所管する施設の利用者が対象となります。

対前年度比で４７，３０９人増加していますが、目標達成度は低い状況です。新型コロナウイルス感染症の影響や施設の改修により、使用できない期間があったことが主な要因と考えます。

次に３３ページになります。基本事業２－２－４「家庭教育の充実」です。

指標①は、事務事業と指標が重複しておりますので、割愛させていただきます。

次に３６ページになります。基本事業２－２－５「地域と学校の連携」です。

指標①は、対前年度５．０ポイント増加しており、本市の強みとなる事業でありますことから、今後も引き続き、地域・学校・家庭の連携をより深めることで、地域の教育力を生かし、体験的な学びの場の充実を図るとともに、積極的な情報発信を図ってまいります。

次に３８ページになります。基本事業２－２－６「青少年の健全育成」です。

指標①は、対前年度比で１８人増加していますが、目標値を下回っておりますことから今後も、関係機関との連携強化に努めてまいります。

次に41ページになります。基本事業2-2-7「図書館サービスの充実」です。

指標①と③は前年度比で増加し、指標②は前年度と同数となっていますが、目標達成度は低い状況にあります。これらは、新型コロナウイルス感染症の影響と考えられますが、引き続き、図書館サービス計画や子ども読書活動推進計画に掲げる諸施策を進めていくことで、コロナ禍においても市民にとって利用しやすい図書館サービスの実現に努めてまいります。

指標④は、対前年度1,670点増加し、目標達成度は高い状況です。今後も、図書館の個性を作り出す観点から、引き続き資料の網羅的な収集に努めてまいります。

次に47ページになります。政策2の「教育・文化・スポーツ」を実現する手段のうち、施策2-3「文化・芸術・歴史の継承と創造」は、5つの基本事業で構成をいたしております。

この施策の主管部局は、交流創造部ですが。このうち、教育委員会が所管する基本事業は、2-3-3「郷土の歴史や文化の保護・継承」になります。

49ページになります。「基本事業の成果状況と評価」でございます。

指標①は、対前年度比で4件増加し、目標値を上回っている状況です。市内に点在する歴史・文化資源の重要なものについて文化財指定を行い、引き続き保護・保存を行うとともに、その活用も図ってまいります。

指標②は、対前年度比で432人減少しており、新型コロナウイルス感染症の影響と考えられます。

指標③は、対前年度比で8件増加し、目標は達成した状況ですが、新型コロナウイルス感染症の影響も受けていると考えられます。今後も、感染症対策に配慮しながら、各文化施設の特色を生かしたイベントを開催するなど、文化財や歴史に関する普及啓発に取組みます。

次に、60ページになります。政策2の「教育・文化・スポーツ」を実現する手段のうち、施策2-4「スポーツ活動の充実」で、4つの基本事業で構成しております。

この施策の主管部局は、交流創造部で、教育委員会が所管する基本事業は、61ページの2-4-3「体育関係団体・指導者の育成」の一部です。

このうち、指標②は教育委員会が所管となります。スポーツ少年団への登録率は、対前年度2.2ポイント増加していますが、目標は達成していない状況です。今後も、スポーツ少年団活動の広報や指導者の育成など、入団環境を整えることにより、加入率の向上に努めてまいります。

以上で、事務局で行いました教育委員会に関する「施策」「基本事業」の点検・評価についての説明を終わります。

		続きまして、「主要な施策の成果報告書」に掲載されます「事務事業」の内、教育委員会所管分について各課長からご説明いたします。
	藤本教育長	教育総務課長。
	石川 教育 総務課長	まず教育総務課分でございます。 同じ資料の１０ページをお開き下さい。「学校給食運営事業」でございます。 令和３年度の実績といたしましては、栄養バランスの取れた給食の提供や地場産食材の活用。調理上の老朽化した設備の更新のほか、給食費公会計システムを導入したところでございます 中段の成果指標としまして、仕様食材の地産地消率につきましては、昨年度より向上しているところでございます。 下段に移りまして、これまでの取組みの評価の有効性のところでございますが、修正後の数値で説明しますと、使用食材の地産地消率は７３．７％となり、令和２年度と比較すると１．９ポイント上昇しており、令和４年度の目標値である６７％も超え高い数値を維持しています。 本事業につきましては、今後も引き続き、全体的なコストの抑制や平準等を念頭に置きながら、児童・生徒の健やかな育ちに資するよう安全・安定した給食の運営に努めてまいりたいと考えております。 教育総務課分につきましては、以上でございます。
	藤本教育長	教育施設管理課長。
	藤原 教育 管理施設課長	続きまして、教育施設管理課分についてご説明いたします。 １６ページをご覧ください。「小学校施設増改築事業」といたしまして、嘉川小学校・大内南小学校・良城小学校の教室不足が見込まれる学校の増築工事を行うため設計を実施いたしております。 次に１７ページをご覧ください。「小学校施設長寿命化事業」といたしまして、小郡小学校１期のトイレ洋式化工事・湯田小のトイレ洋式化設計を実施いたしております。屋内運動場の非構造部材の落下防止対策に併せて、床の改修等の長寿命化改修を５校で実施をいたしております。 １８ページでは「小学校安心安全推進事業」といたしまして、屋内運動場の非構造部材の耐震化について、吊り天井以外の照明、バスケットゴールなどの落下防止対策を、鑄銭司小・名田島小・上郷小・八坂小・大海小改修工事、さらに２校の改修設計を行っております。 １４ページの基本事業①の屋内運動場の非構造部材の耐震化率につきましては、小・中学校５１棟中４５棟が終了し、８８．２％となっております。 次に１９ページでは「中学校施設長寿命化事業」として、湯田中・宮野中の校舎長寿命化改修を実施いたしております。 湯田中のプール改修設計、阿東東中のトイレの洋式化工事（給食調理場）を行っております。

	小・中学校トイレ洋式化改修や校舎の長寿命化改修により、14ページの基本事業③のトイレ洋式化率が47.7%に上昇しております。 以上で教育施設管理課分の説明を終わります。
藤本教育長	右田教育課長
右田学校教育課長	続きまして学校教育課分についてご説明いたします。 施策2-1「教育環境の充実と整備」1、確かな学力の定着についてでございます。 6ページをご覧ください。「学習支援事業」について説明いたします。児童・生徒一人ひとりの個性に応じたきめ細やかな指導をするために、補助教員総勢134名配置いたしました。 教員1人に対する児童数及び生徒数につきましては、令和元年度に比べて、小学校が1ポイント減、中学校が同数となっております。 引き続き、各学校におきまして、児童・生徒の確かな学力の定着に繋がるよう体制・工夫に努めてまいります。 続きまして、豊かな心と健やかな体の育成についてでございます。 8ページをご覧ください。「子ども芸術体感事業」について説明いたします。令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により生の音楽公演が予定通り実施できなかったため、令和元年度に比べて、鑑賞することができた児童・生徒数は大幅に減少しておりました。 しかし令和3年度につきましては、音楽公演団体のメンバーの感染対策のため、予定していた全ての公演は実施できませんでしたが、その他の公演につきましては、感染症対策を講じた上で、園児・児童・生徒の豊かな感性を育む機会の確保をすることができています。 続きまして、「学校保健事業」について説明いたします。9ページをご覧ください。令和3年度につきましては、小・中学校における定期健康診断等において、器具の滅菌作業を一層丁寧に行うなど、新型コロナウイルス感染症対策を施した、安全な健診を実施できるようにいたしました。 また県外での修学旅行や公式大会などで活躍した児童・生徒や教職員を対象としたPCR検査を実施しており、小・中学校併せて482名が検査を実施しております。 このように児童・生徒及び教職員の健康の一層の保持増進に取り組んでおります。 続きまして、11ページをご覧ください。3「現代的課題に対応した教育の充実について」でございます。 12ページをご覧ください。「英語指導助手配置事業」について説明いたします。市立小・中学校に委託または、市が会計年度任用職員として雇用した12名のALT（外国語指導助手）を効果的に配置いたしました。

中学校では、小学校で培われたコミュニケーション能力の素地を大切にしながら、コミュニケーション能力の基礎を養うため、ALTの特性を生かした授業を行っております。

ALTの配置等により授業を通して、児童・生徒が外国語や外国文化等の興味関心を持ち、コミュニケーション能力が一層向上するよう引き続き取り組んでまいります。

続いて13ページをご覧ください。「ICT教育推進事業」についてご説明いたします。「GIGAスクール構想」に基づく、児童・生徒への1人1台端末の整備や教育用・校務用コンピュータの計画的な更新等、ICT教育環境の整備を進めております。また、AIドリルを導入し、家庭について、オンライン学習を取組むことができるよう、通信環境が整備されていない、就学援助世帯を対象に、その整備費と通信費において、支援を行いました。

今後もICTを活用した教育の推進、校務の情報化を進めるため、情報教育の環境整備を推進してまいります。

続いて、14ページをご覧ください。「安心して学べる教育環境づくり」についてでございます。

「コミュニティ・スクール推進事業」について、ご説明いたします。15ページをご覧ください。すべての学校において、地域の力を授業や行事で活用しています。この好事例数を令和元年度の18件から令和3年度43件と大きく増加をしております。

今後も児童・生徒らが生き生きと学び、活力のある開かれた学校づくりを行うため、様々な特色ある学校づくり。地域と連携した学校運営の研究や実践について、支援を行ってまいります。

21ページをご覧ください。「一人ひとりに寄り添う教育支援体制の充実について」でございます。

子どもの笑顔づくり支援事業についてご説明いたします。コロナ禍の影響等もあり、不登校の児童・生徒が増加傾向にありますが、それぞれのケースに対応するため、専門指導員・スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等、外部専門家を派遣し、教室復帰または状況の好転に繋がるよう取組みを進めました。

引き続き、児童・生徒の誰もが笑顔で、楽しい学校生活を送ることができるよう、教育相談体制の充実等の取組みを進めてまいります。

最後に22ページをご覧ください。「要・準要保護児童就学援助事業」についてご説明いたします。

経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対して支援を行う就学援助費の支給者数は、児童・生徒数の減少や申請世帯の経済状況等により、令和元年度と比較して308組減となっております。

本事業につきましては、就学困難な児童・生徒への支援体制となりま

	すよう、引き続き、より効果的な支援を検討し実施してまいります。 学校教育課からの令和３年度、事務事業の評価分についてのご説明は以上でございます。
藤本教育長	社会教育課長。
内田 社会教育課長	それでは、社会教育課所管分のうち、主に成果指標等の変化が大きい事業や、社会教育課所管の施設整備状況について、ご説明いたします。 ２９ページをお開きください。 「大学連携講座等開催事業」につきましては、山口大学と共催の大学公開講座を始め、徳地地域における、主体的な地域づくりにつながる講座としての、山口県立大学と連携した「徳地サテライトカレッジ」や、各地域交流センターで年４回、放送大学の巡回講座を開催いたしました。 また、大学や各種団体で構成する「やまぐち街なか大学実行委員会」に委託し、市民からの企画提案によりますゼミ、講座、イベント、研究会なども開催いたしました。 活動指標の「やまぐち街なか大学の講座数」は横ばいですが、成果指標の定員充足率は２３％増加しており、今後とも、大学などの高等教育機関の資源や機能を生かした、学習機会の充実を図り、学んだことをまちづくりや地域づくりに生かす、人材の発掘・育成に繋げる取り組みをしてまいりたいと思います。 次に、３２ページをお開きください。「徳地文化ホール整備事業」についてでございます。徳地地域複合型拠点施設整備事業による一体整備に伴い、老朽化した徳地文化ホールの改修工事を実施いたしたところでございます。 供用開始は１１月中旬の予定でございます。 続きまして、３４、３５ページをお開き下さい。「家庭教育講座開催事業」と「家庭教育訪問支援事業」についてでございます。 家庭教育講座「子育てマナビィ」、就学時健診等の機会を利用した講座やワークショップの開催のほか、家庭教育の広報紙「はつらつ」の配布などによる啓発を行い、各家庭の教育力の向上に繋がるよう取り組んでまいりました。 また、家庭教育アドバイザーによる訪問相談や情報提供、専門機関につなぐなどの個別支援を行いました。 ３４ページの成果指標「講座への参加者数」でございますが、「子育てマナビィ」及び就学時健診等の機会を利用した講座につきましては、新型コロナウイルス感染症対策による人数制限や、児童数自体の減少により、実績値も減少で推移しております。 ３５ページの成果指標の「相談窓口の周知度」は、基本事業の成果指標の実績値７６％でございます。令和２年度に引き続き、８割に近い実績値を示しており、目標値の７５％を上回っている状況でございます。

次に、37ページをお開きください。「地域ぐるみ子育て支援推進事業」につきましては、市内全小・中学校に地域学校協働活動推進員を配置し、連絡協議会を開催する等、コーディネート機能の充実を図り、地域学校協働活動を行いました。

特に、昨年度からは児童や生徒に熟議に参加してもらうよう、学校側に呼びかけているところでございまして、ただ単に意見交換するのではなく、地域の方々と熟議をすることにより、地域の課題点について議論しあい、地域と学校との連携を深めていく取組みを進めているところでございます。

また、「やまぐち路傍塾」では、学校教育支援と生涯学習支援として、地域学校協働活動の一環として、登録ボランティアの活用を図ってまいりました。成果指標①の「子育て支援推進事業年間協力者数」につきましては、令和2年度と比べ減少しておりますが、コロナ禍前であった令和元年度よりも128人協力者が増えており、「地域協育ネット」等を通じて活動に係る各主体との連携は図られていると感じているところでございます。

また、指標②の「『やまぐち路傍塾』年間活動件数」につきましては、コロナ禍ではございますが、115件増加しております。

今後とも、「地域協育ネット」の一層の推進、「やまぐち路傍塾」の登録拡大や活動促進など、多様な地域主体を活用した教育支援体制の充実を図ってまいります。

最後に、40ページをお開きください。「グローバル人材育成事業」につきましては、国際的な視野やコミュニケーション能力、論理的思考力や、課題解決能力等を身に付けることのできる機会の創出に取り組んでまいりました。

令和3年度においては、コロナ禍での展開といたしまして、中学生を対象に、3月の総合学習の時間を活用して「多文化共生」について、海外で生活された経験のあるJICA（国際協力機構）職員の方にオンラインで講演していただき、その後にクイズやワークショップ的な授業を行う形で、8中学校、内訳として大殿・白石・平川・潟上・大内・秋穂・徳地・阿東東で実施いたしました。

次に、プログラミング教育事業では、大殿小の正課クラブのモニタリングのほか、白石・小郡・嘉川・阿東の4地域交流センターにおいて、小学生を対象に、プログラミング体験会を実証事業として開催いたしました。

今後も引き続き、地域交流センター等の連絡の下、自主的に地域でのプログラミング体験の場の提供に努めてまいります。

以上で、社会教育課分の説明を終わります。

藤本教育長

文化財保護課。

渡辺文化財
保護課長

49ページより基本事業2-3-3「郷土の歴史や文化の保護・継承」にかかるものについて、ご説明いたします。

まず、50ページお開き下さい。「名田島南蛮樋保存整備事業」でございます。こちらは平成27年度より保存整備に取り組んでいるものでございます。令和3年度につきましては、平成30年度より行ってまいりました。北側遊水池の浚渫が終了いたしました。

また堤防の一部に繁茂していた竹木を伐採しまして、史跡が見えるようになりました。併せて一部石垣の修復を行っているところでございます。

成果は着実に進行しているところでございまして、今後は令和3年度に堤体の保存整備工事などに引き続き取り組んでまいります。

次に54ページの「鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業」でございます。こちらは平成28年度から山口大学と連携して調査を行っているところでございます。現在も引き続き連携して調査を行っているところでございまして、本年7月6日には日本初の鑄損じ銭の出土に関しまして、山口大学と共同で、記者会見を行ったところでございます。

また復旧活動につきまして、鑄銭司郷土館において、特別企画展「周防鑄銭司と古代の鑄銭」を開催し、また12月19日には山口南総合センターにてシンポジウム「古代テクノポリス山口の実像」、1月29日には陶地域交流センターにて、むかし講座を開催いたしました。

また令和3年度に保存活用計画の策定にも取り組んでいるところでして、こちらは今年度に策定する予定でございます。

次に55ページ「築山跡第1期整備事業」でございます。こちらは史跡大内氏遺跡の一つである築山跡の整備で、平成28年度より整備事業に取り組んでおります。

令和3年度は、史跡東南部の整備工事を終了するとともに、隣接地に便益施設を新設し駐車場整備工事に着手いたしました。

今のところ8月末に終了する予定でして、10月に供用を開始する予定でございます。

続きまして、56ページの「歴史文化資源保存活用推進事業」でございます。令和元年度に策定いたしました「山口市歴史文化基本構想」に基づき、アクションプランである「山口市文化財保存活用地域計画」を策定、令和3年7月に国の認定を受けました。本事業は、この計画に基づきまして、指定・未指定にかかわらず、すべての文化的所産である歴史文化資源の保存と活用を推進するものでございます。

令和3年度につきましては、歴史文化資源を生かした取り組みを行う、人材を育成するための講座「山口の宝発見」というものを2月26日に開催いたしました。また多くの方に歴史文化資源について、知っていただくための、モデル事業を開催いたしました。

	また、これらの取組みの評価をしていただく評価会議等を設置いたしております。 こういった取組みにつきましては、令和３年度から実施をしておりますので、活動指標、成果としての指標ともにあがっているところでございます。 続きまして５７ページ、「歴史民俗資料館管理運営業務」でございます。令和３年度に、こちらは開館から４０周年を迎えましたことから、記念企画展を３回開催いたしましたところでございます。 ７月から８月までにかけて、記念企画展①「山口市の神楽－伝統をつなぐ」、１０月から１１月まで記念企画展②「西郷家文書一つわものどもが筆の跡」、年が明け、令和４年１月から２月まで、記念企画展③「れきみん４０年の歩みと所蔵資料展」を開催いたしました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、特に企画展①は会期中での終了となりましたことから、成果の入館者数については、微増といったところではございますけれども、訪れる皆様に山口市の歴史や、歴史民俗資料館について、知っていただくことができたと思っております。 以上で文化財保護課の説明を終わります。
藤本教育長	最後に中央図書館館長
松富中央図書館館長	中央図書館でございます。 ４１ページをお開きください。基本事業２－２－７「図書館サービスの充実」について説明いたします。 次の、４２ページをお開きください。「図書館管理運営業務」でございます。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度は、８月２７日から９月２６日までの３１日間、市立図書館全６館で延べ１８６日間の臨時休館をいたしました。 活動指標の開館日数をご覧くださいますと、長期臨時休館した令和元年度２年度よりは多く開館することができました。 そのため、成果指標の図書貸出点数も入館者数も増加いたしました。 しかし、貸出点数入館者数ともに、最も多かった。平成２９年度の１４７万５，０００冊、入館者７３万４，０００人には及ばない現状がございます。 また、右の中段上側の手段の一番下の黒ポツに、「第四次山口市図書館サービス計画の策定に向け、現計画の見直しと市民アンケート調査を行いました。」との記述がございますが、このアンケート調査は１８歳以上の市民の中から無作為で２，０１７人を抽出しまして、アンケート調査を行ったものでございます。回収は７０１人（３４．８％）でございました。 この中での大きな課題は回答した、７０１人のうち３４０人、４８．５％の人が「市立図書館を利用したことがない」と回答されておられる

ことです。

「日本一 本を読むまちづくり」を進める山口市といたしましては、こういう人たちの、利用をいかに促していくかということも、これからの課題として、考えてまいります。

次に、43ページの「移動図書館管理運営業務」でございます。

図書館から離れた場所に住んでおられる市民のために、移動図書館「ぶっくん」2台体制で11コース、サービスステーション43箇所を巡回し、本などの資料の貸出・返却を行いました。

昨年度は、運行回数の増加により、利用者数、貸出数は増えております。地域のイベント等への臨時運行を行うなど、今後も、移動図書館の利便性について広報を充実させ、利用促進を図ってまいります。

次に、45ページの「学校図書館支援サービス事業」でございます。まず、数字の訂正をお願いいたします。中段の成果指標、②学校図書館の児童・生徒一人当たりの貸出冊数の令和3年度「38」と記載しておりますが「48」が正解でございます。お詫びして、訂正させていただきます。

7ページの「豊かな心と健やかな体の育成」の指標①と同じ数字があるはずでした。大変、失礼をいたしました。

ここでは、学校司書と連携し、市立小・中学校図書館の機能強化を図りました。内容は、学校図書の実用を図るとともに、学校からの本の相談に応じたり、学校からの依頼に応じてブックトークを実施したりするなど、利用拡大に向けた支援に取り組みました。

さらに、小・中学校のほか、幼稚園、保育所等への定期的な配本・団体貸出を行いました。

その結果、成果指標の団体貸出利用冊数、学校図書館の児童・生徒一人当たり貸出冊数、共に増加しました。

今後とも、子供たちが本に興味を抱くような取組みを学校と連携して取り組んでまいります。

この事業につきましては、4月の主要事業・懸案事項の報告の中でも触れさせていただきましたが、各学校とも同じ時期に同じテーマを学習するため、関連する本の取り合いが起きているというのが現状でございます。

本を増やす場合の保管場所の確保が、今後必要となってまいります。

また、学校図書館は児童・生徒への読書や学習支援を行うだけでなく、教職員に対する授業支援の役割を果たすことが求められております。

中央図書館が図書館のノウハウをもって支援できることには限界がございますので、教育課程や学習内容を熟知しておられる教員経験者の方の図書館への配置や、学校図書館支援機能を学校教育部門に集約するなど、将来に向けての検討が必要と考えております。

次に、46ページの「図書館活用推進事業」でございます。図書館利用

層の拡大のため、各団体と連携し、講座や図書館まつりなどのイベントを行いました。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を取りながら、市立図書館全館で、同じ日に実施するイベント、「こどもワイワイ図書館」など多数の行事を行うことができ、多くの親子連れを中心に、ご来館いただきました。

今後も市民の興味を引くような、様々なイベントを展開し「図書館で、何か面白いことをやっているぞ」と、図書館を利用したことがない人にも足を運んでもらえるきっかけをつくり、さらに多くの市民に、図書館を活用いただけるよう、努めてまいりたいと考えております。

各課からの説明は以上でございます。

藤本教育長

教育部次長

上野教育部
次長

引き続き資料④になります。

令和３年度教育委員会の事務の点検・評価に係る学識経験者意見について説明いたします。

点検評価に際し、教育に関して、学識経験を有する方々の知見をいただいております。予め学識経験者３名から、いただいたご意見を取りまとめたものでございます。

この説明が終わりました後、委員の皆様からご意見等をいただきまして、これらを踏まえて、次回８月の定例会では、点検・評価の結果に関する報告書（案）として、とりまとめたものを改めてお示ししたいと考えております。

それでは、資料④の１ページでございます。教育委員会所管の施策、基本事業に関し、どの分野で意見を述べられたかを「○」でお示しをさせていただきます。

次の２ページからは、委員のご意見をまとめています。まず、施策１につきましては、指標の達成度に評価をいただいておりますが、学校生活を楽しんでいるといえない児童・生徒について、学校だけでなく、保護者や地域、学校運営協議会とともに、その原因や理由を分析し、対応策を検討することが重要との、ご意見等をいただいております。

次に３～５ページまでになりますが、基本事業１につきましては、指標の達成度に、高い評価をいただいている一方で、学校教育の一丁目一番地の施策であることから、教職員の負担軽減、資質能力や指導力の向上に資するための、予算確保が必要とのご意見等をいただいております。

次に５～７ページまでの基本事業２につきましては、指標の達成度が高い評価をいただいている一方で、子どもの心身の育成には、睡眠が重要であり、食物への感謝の念も指導することが、食育には重要であることや、他部局と連携した事業の展開も検討してほしいといったご意見等をいただいております。

次に7～8ページまでの基本事業3につきましては、指標①②の達成度に評価をいただいている一方で、情報教育支援員の増員や、オンライン相談支援センターの設置、また教職員の研鑽が重要とのご意見等をいただいております。

次に8～10ページまで、基本事業4でございます。コミュニティ・スクール推進事業などの指標の達成度には評価をいただいている一方で、学校施設の整備や維持管理は、中長期的な計画のもとに進めることが必要とのご意見などをいただいております。

次に10・11ページになります。基本事業5でございます。指標①②の達成度に評価をいただいている一方で、不登校やいじめ問題に対して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家と連携した取組が重要とのご意見などをいただいております。

次に、11ページの施策2につきましては、社会教育関係者のスキルの向上と人材の確保が課題であり、社会教育も学校教育も一体の教育と捉えることが重要とのご意見をいただいております。

12ページ中ほどから、基本事業1でございます。コロナ禍においても市民が学び続けることのできる環境づくりが必要とのご意見などをいただいております。

13ページの基本事業4について、家庭教育支援には、関係部局や関係機関との連携が重要とのご意見等をいただいております。

次に、15ページになります。施策3については、文化財行政に関するご意見をいただいております。

最後に、16ページの施策4については、部活動の地域移行に関するご意見をいただいております。

また、個々の事業の取組みや成果状況などについてのご意見等もいただいておりますが、全体的にはおおむね評価をいただいているものと認識しております。

以上で、事務局からの説明を終わらせていただきます。

藤本教育長

はい、ありがとうございました。

それでは協議第1号について、各委員の方々から、ご意見を賜ればと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

鮎川委員。

鮎川委員

山口市全体で教育に対して、力を注いでおられるということが大変良く分かりました。

その中で、指標がコロナの関係で下がっているものはありますけど、それでも工夫しておられるもの、あるいはまた、継続的に力を入れてこられて大変高い数値を示しているものもあって、大変嬉しく思っているところでございます。

高い数値を示しているものについて、例えば、避難訓練について3回以上実施しているところは100%となっています。

大変喜ばしいのですが、その先にあるものは何だろう、何を目指せば良いのだろうかといったことも考えたいと思います。

例えば、火災の避難訓練でいうと、どこかで火災が発生して、非常ベルが鳴って、放送がかかって、子どもたちがグラウンドの方に避難をするといった流れですが、小学校1年生でも中学校3年生でも同じ動きをするわけですね。果たして、それでいいのだろうかなどと思います。

それは不審者対応でも、防災の避難訓練でも、同じことが言えるのではないのでしょうか。

いつもそういう非常時に、教員は教室にいるわけではないわけですので、発達段階に応じた形の避難訓練というのも、あっても良いのではないかというふうに思います。

例えばなんですけど、ディズニーランドでは、年間に二百何十回くらい避難訓練をされるのだそうです。それは、色々な状況で色々な訓練をされているということです。東北の大震災の時には、交通機関がストップして、ディズニーランドで夜を明かされた方が、沢山おられたのですが、その従業員の方々が自分の判断で、売り場にあったお菓子とか、食料を提供されたということも伺います。

そうすると中学生であれば、子どもの判断で何か動けるようなこともあるのではないのでしょうか。それは果たしてどうかということとは、また後、評価すれば良いわけです。訓練ですから、そういうことも想定できるのではないかなと思います。

それから図書について、貸出冊数が伸びてきていて。これも数年前から図書の方に、力を入れておられるということが、現れてきていると思うのですが。その中身の充実ということも考えたいと思います。

例えば、10冊借りる子どもが1人いて、0冊の子どもがいたら、平均すると5冊になるのですが、そういう2人の子どもと、5冊を借りる子どもが2人いた場合ですね。どちらがより望ましいかというふうなことも考えて、冊数だけいうとそんなこともあります。

もちろん、中身のこともあるのですが、中身の方は子どもに応じた読書をしているということを考えれば良いかと思います。

これから先々の指標としまして、そういったことも考えた形で、設定していければいいのかなというようなことを考えております。

以上です。

藤本教育長

はい、ありがとうございました。

指標を問題がきましたけど、右田教育課長さんそれも含めて、その辺はどうですか。

右田教育課

ご指摘、ありがとうございます。

長	避難訓練につきましては、事前指導を行った上で、日時や状況設定等を子どもたちに伝えた上で行うことも多いのですけれども、これからの災害対応のことを考えますと、事前指導はしっかりと行ったうえで、日時を予告しないとか、実施時刻を昼休みなど、子どもたちが一定の場所にいない、グラウンドに遊んでいる子どももいれば、図書室で本を読んでいたりと、教室で過ごしていたりとか、そういった時間にあえて実施をして、自分の判断を踏まえながら、周りと一緒に適切な行動がとれるかといったことを振り返ることができるような避難訓練も今後、しっかりと行っていききたいと思います。 また、図書の利用につきましては、ご指摘の通り、小さい段階から幅広く読書における力を身につけることが必要ですので、とりわけ小学校の段階において、週1回、図書館で行われます利用指導の時間に、子どもたち1人ひとりがどういう本を借りているのかというのを教員が確認をして、幅広い読書活動ができるように、教員が指導していくなど、また学校の方でもしっかりと指導していききたいと思います。
山本委員	この指標は、しばらくは変えないということでしょうか。 学識経験者等の評価をみると、指標そのものを見直していかなければならないというような内容のものが、かなりあるように思います。 指標を変えるのは、次の教育計画ができたときということになるのでしょうか。
上野教育部 次長	次期、教育振興基本計画の見直しもしておりますことから、そちらに沿った、指標の設定も可能ではございますし、今、山口市第二次総合計画の後期基本計画の策定にも市として着手しておるところです。 そういったタイミングで、指標の見直しというところも充分、考えられますので、指標に関するご意見を踏まえ、指標の見直しを含めて検討していきたいと考えています。
山本委員	そうしないと、現在の指標には教員の働き方改革などがでていませんからね。その辺が必要だなと思います。それを子どもの姿にして、現すのかは別にしてもね。
藤本教育長	そうですね、変わってきていますからね。ありがとうございます。
佐々木委員	佐々木委員 資料④の6ページに載っているのが、給食時のマナーについて触れられていますが、これはこの方の思いですかね。それとも公式なデータとか根拠があって述べられているのでしょうか。
右田教育課 長	学識経験者の方がデータに基づいて、ご所見を述べられているかどうかは分かりませんが、現場の実践感覚といたしましては、とりわけ低学年の指導にあたりましては、食事の時間のマナー指導は一層、丁寧に行う必要があるという現状もございます。 箸の持ち方、それからお皿の持ち方、食べ方そういったことも含めて、

	丁寧担任の方が指導をしていく状況でございます。
	藤本教育長 他にご意見等ございますかね。なければ以上で本日の議案件については、終了いたします。 それでは、次回の定例会につきましては、こちらの第一会議室で、8月30日火曜日の午後2時からの予定でございます。 よろしくお願いいたします。 それでは、以上を持ちまして令和4年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れ様でした。
署名	上記のとおり相違ありません。 令和4年 月 日 教育長 _____ 署名者 _____ 署名者 _____ 会議録調製 _____